

審議項目に対する主な意見

審議項目	審議内容	審議会における検討の方向性	審議会での主な意見
<p>1 処理経費の在り方</p>	<p>前回(平成20年1月)の料金体系見直し後、新清掃センターの供用開始等により、ごみ処理に係る経費に変化が生じてきていることから、適正な手数料負担のあり方について、今後のごみの減量化や人口動態等を踏まえた中で、審議していただくものである。</p>	<p>(1) ごみ処理経費の削減について</p> <p>○ごみ処理経費の削減の可能性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費…市職員の減に伴う削減。 ・委託料…清掃センター運営委託費は平成43年度まで契約で定められているため、減の可能性は低い。 ・処理費…現最終処分場は平成32年度で埋立完了予定のため、それ以降薬剤費等が若干減少する見込みだが、新処分場の稼動による増分があり、削減の可能性は低い。 <p>①以上のことから、ごみ処理経費の削減の可能性は低いと思われるが、どう捉えるか。</p> <p>②今後人口減少に伴い税収も減少していく中で、ごみ処理経費に対するごみ処理手数料負担率をどう捉えるか(妥当かどうか)。</p> <p>③人口減少に伴い排出ごみ量も減少すると予測される中で、ごみ処理単価が上がることになるが、どう考えるか。</p> <p>④人口減少、高齢化社会に対応したごみステーション設置の基準を考える必要があるか。</p>	<p>○処理経費については、原因者負担の原則に立ち適正なごみ処理手数料とする必要がある。処理費を値上げする必要がある場合は、3Rの受け皿のための仕組みづくりを行う。(ハード面、ソフト面に対応した仕組みづくり)</p> <p>○他市の取組状況及び研究者の意見等について情報収集し、それらを参考にした上で検討を進める。</p> <p>○事業系ごみが多いということは、それだけ地場産業が発展していることの表れである。</p> <p>○三条市は産業振興のために併せ産廃を受入れているのは理解できるが、もう少し分別できれば、必然的に事業系ごみは減ると思う。</p> <p>○処理手数料を上げざるを得ない場合は、上げるだけの根拠をしっかりと示すべきである。</p> <p>○市民にとって、ごみを減量しても経費は下がらないという状況はなかなか理解できないと思う。</p> <p>○人口減少、少子高齢社会の中ではごみの量は減るので、ごみステーションの在り方を始め、いろんな意味でアイデアを考える必要がある。</p>

審議項目	審議内容	審議会における検討の方向性	審議会での主な意見
<p style="text-align: center;">2 事業系ごみの減量化方策等</p>	<p>事業系ごみの排出量は平成19年度から平成21年度にかけて一時的に減少したものの、総排出量に占める割合が40%程度と高く、また、資源物も多分に散見されることから、減量化・資源化を更に進める方策について審議していただくものである。</p>	<p>(1) 事業所への啓発活動 減量や資源化について、事業所への啓発活動としてどのようなことが考えられるか。</p> <p>(2) 協力事業所に対するインセンティブ 3R活動に積極的に協力した事業所に対するインセンティブとして何が考えられるか。 (例えば協力企業を市の広報等で紹介など)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○事業系ごみの減量化については、清掃センターでの受入れ品目を明確にし、事業者へ周知を図ることにより、減量化の推進を図る。 ○事業系ごみが多いということは、それだけ地場産業が発展していることの表れである。(再掲) ○事業系ごみの減量化のための方策として、近隣市で実施している展開検査の実施についても検討を行う。 ○処理経費については、原因者負担の原則に立ち適正なごみ処理手数料とする必要がある。処理費を値上げする必要がある場合は、3Rの受け皿のための仕組みづくりを行う。(ハード面、ソフト面に対応した仕組みづくり)(再掲) ○事業系ごみの減量及び資源化については、三条商工会議所を始め、工業会やエコノミークラブなど様々な団体等を通じて啓発に努める。 ○事業系ごみの処理手数料の値上げをお願いする時に、根拠がしっかりしていないと納得してもらえないと思う。 ○三条市は産業振興のために併せ産廃を受入れているのは理解できるが、もう少し分別できれば、必然的に事業系ごみは減ると思う。(再掲) ○積極的に協力した事業者を例えば環境優良企業に認定するなど、何らかのインセンティブを与えるような取組を導入してはどうか。

審議項目	審議内容	審議会における検討の方向性	審議会での主な意見
<p style="text-align: center;">3 3 R の 推 進 に つ い て</p>	<p style="text-align: center;">ごみの発生抑制、再利用及びリサイクルの3Rを更に推進するための方策について審議していただくものである。</p>	<p>(1) 使用済小型家電の拠点回収 第3回審議会資料No.5の本格実施(案)のとおり実施する。なお、回収拠点については10カ所でスタートし、その後については様子を見ながら随時対応することとする。 また、小型家電回収を知らない市民も多いので、工夫しながらPRに努める。</p> <p>(2) 新たな回収品目 現在の回収品目は市民に定着していることから、更なるごみの回収品目を増やす場合は、市民の意識調査を行うなどした上で、更なる検討が必要である。</p> <p>(3) 新たな3Rの取組 ①現在、かんきょう庵で実施しているリサイクル家具の無料配布やフリーマーケットについては、今後運営方法や内容等について工夫しながら継続し、新たな取組の可能性を模索していく。 ②発生抑制に対する新たな取組についての可能性を模索していく。 ③自治会における資源物集団回収を奨励する。</p>	<p>○使用済小型家電回収の本格実施に当たっては、三条地区、栄地区及び下田地区における回収ボックスの配置バランスや、試験回収で回収量の少なかった場所は別の場所に移し替えるなど臨機応変な対応が必要である。 ○使用済小型家電回収を行っていること自体、知らない市民も多いので、もっと積極的にPRすべき。 ○使用済小型家電回収後の処理に当たっては、障がいのある方の就労支援としても取り組んではどうか。</p> <p>○トレーの回収ということでは、既にスーパー等で分別回収が行われている。 ○単に分別を増やすということでは、市民が分別するコストをどう考えるかも考慮すべきである。</p> <p>○学校における回収についても小中学校の生徒への意識啓発の意味からも検討するべきである。 ○新たなリユースの取組として「おむつ」の回収についても検討してはどうか。</p>